

## 第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立宮川保育所
第三者評価機関名	富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和 元年 5月 20日(契約日)～ 令和 2年 1月 9日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	回 (平成 年度)

### 1. 概評

#### ◇ 特に評価の高い点

##### 【職員と保護者による豊かなコミュニケーション】

今年度の自園研修テーマが、職員のみならず保護者にも理解が深まるものとなっており、取り組みの成果として、「子ども達を楽しませる工夫がたくさんある。」や、「五感を刺激する遊びを取り入れている。」という具体的な感想や実感として保護者に届いている。また、所長は毎朝玄関に立ち、子どもや保護者、職員に積極的な声かけをしており、全ての職員が、それぞれの保護者や子どもに寄り添う姿が、コミュニケーションの豊かさとして利用者アンケートに大きく反映されている。

##### 【地域と育んできた保育環境と花壇整備】

田園地帯に園舎が立地されており、正面玄関先から駐車場にかけては、四季折々の花々が出迎えてくれる。毎年、宮川地区活性花グループやシニア保育サポーターと協働し、花壇コンクール入賞を目標に、年長児が中心となって計画的に花壇づくりを展開しており、ここを訪れる利用者のみならず、皆が優しい気持ちになれる空間となっている。また、園庭に築山があり季節ごとに出会える小動物とのふれあいは、豊かな情操教育に繋がっている。

#### ◇ 改善を求められる点

##### 【中長期計画に基づき、多様な声が反映された事業計画の作成と周知】

2019 年度事業計画は、職員の意見や要望を集め作成されている。単年度事業計画については、地域社会の動向や、子ども、保護者、地域住民からのニーズを把握した上で、職員のみならず地域や保護者等の関係者からも意見を集約し、中長期計画が反映された計画であることが望ましい。また、中長期計画の見直しなどについては、その内容が広く保育事業関係者に説明され周知することで、信頼と協働や参加促進につながることに期待したい。

##### 【より安全な保育環境の取り組みと掲示物の工夫】

玄関ホールには、感染症、動物による危険、保健、子育てなどの様々な情報が整理されてコー

ナー別に掲示されている。また、ヒヤリマップは保護者から子どもまでしっかりと習得することで、事故が予防・軽減できるように、ルールや先生方の取り組みまで丁寧に紹介されたマップとなっている。しかし、掲示場所が低いこと、文字が小さすぎて子どもや保護者への視覚的な情報としては乏しいことが現状としてある。今後は、工夫が詰まったマップを、是非とも視覚情報として映えるように再度検討・作成され、掲示場所についても改善することで、より安全で快適な保育環境が提供されることに期待したい。

### 3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

#### 4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、人権擁護セルフチェックリストや自己評価を全職員で行い、その内容をもとに職場会議で討議を重ねていき、自分の保育や保育所のあり方について考える良い機会となりました。保育目標から子どもの主体性が育つ保育について自園研修を含め、日々の保育の中での保育士の関り方や環境構成について職員間で話し合ったことで、チームが一丸となって保育を進めることの大切さを学び、より質の高い保育を目指していくという共通の意識をもつことができました。

今回の第三者評価結果を真摯に受け止め課題を再確認し、改善に向けて努力していきます。また、地域や関係機関との連携を一層深めて地域に根ざした保育所運営を行っていきたいと思います。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市基本理念に基づき、保育所理念が掲げられている。また、保育理念や保育方針、目標について説明会や総会の機会に説明が行われている。そこでは、保育目標の変更内容や事業内容についての質問、回答が行われたことがアンケートからも伺える。また、ふるさとづくり推進会議や宮川地区社会福祉協議会などの地域会議にも所長が出席し、子ども達の現況を口頭で知らせているが、さらに事業計画なども用いて事業について発信・周知し、より保育事業への理解と関心が高まることに期待したい。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市では、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」と「地域の子ども・子育て支援の充実」のための方向づけと方策を提示するため、子ども・子育て支援法に基づき「富山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その中に分析及び取り組み、方策が示されている。今後も、令和3年12月に、2保育所による統合新保育所が竣工予定であるが、進捗状況なども地域福祉自治組織などと積極的に情報交換・共有に努め、地域の福祉計画や保育に求められるニーズなどの把握と掘り出しに期待したい。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公営のため設置主体である富山市において、基準を満たした人員配置と利用者の決定が行</p>		

われている。毎年、保育所要覧の調査協力を行い、組織体制や利用及び待機児童状況、人材育成や勤務状況（超過勤務含む）、財務状況等の動向を把握するよう努めている。また、保育環境を地域性に基づいて検討し、職員体制や人材の発掘なども含め現状や課題を提起するよう取り組んでいる。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中長期経営計画書が平成29年～31年度分として策定され、「保育運営」「人材育成」「危機・安全管理」「地域の保育所」の項目に沿って施策内容が記載されている。年度末から始めにかけ内容について職員間で見直されているが、その内容が時系列でわかるよう、議事録の作成と保管、さらに計画書へ改正の記載を残すなど、誰もが共通理解できるような工夫を望みたい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2019年度の単年度計画は、平成31年2月に保護者に実施した「保育運営に関する次年度要望」アンケートの結果を踏まえて、年度末から始めに職員で話し合いを行い、単年度目標に反映させている。しかし、中・長期計画のどの部分について計画に落とし込み、展開しているのかが見えにくいため、反映や整合性についての検討内容を記録し、策定のプロセスが閲覧できることが望ましい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2019年度単年度事業計画書は策定されている。適宜、計画内容の進捗状況や実施内容について会議で検討されているが、評価の過程や内容が記録などで確認できない。事業終了時（年度末）には全体評価を予定し、次年度計画への検討予定はあるが、地域や保護者の参画や意見の反映については十分とは言い難い。評価・分析などの時期が定められ、一連のプロセスは記録し、職員のみならず関係者の参画を含めた検討や見直しが行われるような体制の構築に期待したい。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2019年度に策定された計画書には、保育運営・保育の質の向上・災害及び安全管理・地域交流などについて視点と具体的な取り組みが記載されているが、その中で、保護者や地域住民等の理解や支援が必要な新統合保育所の内容については、盛り込まれていない。関心事の高い内容でもあるため、計画的に進められる内容については計画に立案し、保護者や地域福祉会議などへの配布及び説明が望まれる。計画書は運営規定と共に玄関ホールで閲覧できるよう掲示されている。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度第三者評価受審を計画し、今年度は5月と7月に全職員を対象に本調査項目に基づく自己評価を職員に実施している。その結果は所長が中心となって集計し、職員同士互いに現状を認識するツールとして取組んでいる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価実施後、数値化された結果から自らの認識と他職員との認識について理解を深め、課題となる強みや弱みについて様々な意見を出し合い、職員間で共通理解を図り改善内容を導いている。今後は課題や改善内容に加えて、達成期間などを明確に定め、見直しのサイクルが恒常的な取り組みとして定着・機能していくことに期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>所長である自らの役割に加え、職員の職務の内容についても文章化されている。その中には所長不在時の対応も含まれており、不在時には、副所長に一任し連絡・報告が確実に実</p>		

<p>施されるよう指導している。また、所長は比較的小規模な職場として、「目的に向かい助け合う姿が強みである」と特徴を捉えている。</p>		
11	<p>II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	<p>a・<b>b</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;          所長会議などにおいて、富山市より指導を受け、遵守すべき法令等については各種会議や申し送りなどで全職員への周知と徹底を図っている。また、マニュアルに基づいて児童福祉法・児童虐待防止法・個人情報保護法遵守について取り組んでいる。昨今様々な雇用者による問題が発生していることも鑑みて、コンプライアンスに対しては誓約書等での規定遵守の同意を得るなどの取り組みも望まれる。</p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a・<b>b</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;          所長は実施した自己評価結果を数値化し、その結果についてミーティングや会議等を通して話し合い、保育課題を明確にして改善に向けて取り組んでいる。その際、自らの保育現場の強みを生かし、職員がより主体的な取り組みや、チームワークの向上を図れるよう助言や指導に努めている。</p>		
13	<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a・<b>b</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;          公営管理体制のため、経営状況や財務分析については保育所単位では行われていない。業務の実行性を高めるために、大きな行事などの際は具体的な業務内容を記載したスケジュール表を作成し各々の仕事を可視化し、進捗状況を共有することで必要なサポートが迅速に行える協力体制の構築及び実践に努めている。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		<p>第三者評価結果</p>
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a・<b>b</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;          富山市で推進している「シニア保育サポーター」の登録呼びかけを積極的に行っており、富山市へ取組み状況や見通しを定期的に報告し、連携しながら適切な人員配置及び育成と定着に努めている。また、任期付き採用やパート及び嘱託職員については、随時婦中サービスセンター地域福祉課と連携し、採用面接に所長が立ち合い、適切な人材確保に努めて</p>		

<p>いる。正規職員の人材確保については、富山市が策定した「富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業の見通しを立てながら職員の採用計画を決めている。また、今年度は富山大学の幼児教育を専攻している3・4年生の希望者を募り、富山市の公営・私営保育所が合同で意見交換を行う場を設けた。</p>		
15	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a・<b>②</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt; 富山市において、「人事異動調書・業務評価・勤務評定・自己申告書」などを定期的を実施し、保育目標のモニタリングを実施するなど客観性、公平性、透明性を持った人事管理を組織的に行っている。また、処遇においても昇任・昇格基準が明確にされている。面接時には期待する職員像を具体的に伝えられるよう努めている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a・<b>②</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt; 所長は職員一人ひとりの意向を聞きながら、ワーク・ライフ・バランスに配慮するよう努めている。保育士の人員確保が厳しい中でも、残業の軽減や有給休暇の取得促進を図り、働きやすい職場づくりに努めている。また、富山市では、「働き方改革セルフチェックシート」に基づいた保育所自己評価を5月・10月に実施、6～7月にかけてメンタルヘルスチェック、8月にはストレスチェックを職員に実施し、結果や内容によっては臨床心理士等に相談できる体制が構築されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a・<b>②</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt; 正規職員においては業績評価が年に2回実施され、その際、面談も行い業務自己評価と目標達成度について確認及び進捗状況を把握している。嘱託及び臨時職員においても面談を行い意向等を把握し、風通しの良い職場環境の実現に努めている。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a・<b>②</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt; 保育所内『自園研修』では、以上児は「育てようイメージする力・作る喜び」、未満児は「子どもがのびのびと過ごせる育ちの場」を今年度のテーマとして年度計画を作成している。富山市においては、年度初めに経験年数や保育分野によって分類された研修内容が計画され、教育及び研修の計画が示されている。そこには、研修計画の基本方針や具体的な目標等の明記はあるものの、今後はさらに資格等を含めた具体的なキャリアパス計画に基</p>		

<p>づく目標、そして職員の意向を踏まえた教育・研修機会の提供、外部研修等への積極的な参加を奨励するなどの取組みにさらに期待したい。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a・<b>⑥</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;          職員の意向や経験を反映させながら研修計画にある研修への受講者を決定し、参加する機会を設けている。また、キャリアアップやその他の研修案内は随時回覧し、希望があれば参加を申し出ることができる。研修等の参加後は、報告書と資料を提出することとし、全職員に回覧している。共有すべき情報や知識は、職場会議において報告している。保育に関わるニーズが多様化している中で、職員は一定期間の就労年数で異動が行われる環境にある。職員毎の研修履歴等が管理され、成果の評価や分析を行い、それらに基づいて全体のキャリア構成と連動していく研修体制の再構築に期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>a・<b>⑥</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;          富山市が作成している実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画に沿って、副所長が窓口となり対応にあたっている。また、看護専門学生、保育士・幼稚園教諭養成課程を履修している大学生、中学生と幅広く対応しており、マニュアルに基づいて保育の特徴や注意事項、持ち物などを記載したシートを活用している。実習等の受け入れについては、事前にお便りやお知らせボードを活用し、子どもや保護者へ周知するよう努めている。今年度は富山市が講師を招き、実習生受け入れに関する実務的な研修を担当窓口となる職員に対し実施している。また、実習生の所属機関での保育オリエンテーションを行う出前講座も開催した。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>a・<b>⑥</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;          保育所基本方針や事業所基本情報はホームページに掲載している。また、保護者には総会等の機会に第三者評価受審について説明し、隔月に「地域だより」を発刊し、地域住民向けに回覧し、保育の活動や親子サークルへの呼びかけを発信している。財務状況については、公営であることから、富山市が手がける全事業については予算及び決算報告がなされているが、保育所単位での情報公表は現実的に行われていない。富山市はホームページに受審が終わった第三者評価結果を掲載し、利用者及び地域の関係機関、市民などへ広く公</p>		



表している。		
		第三者評価結果
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所現場で必要な備品及び消耗品などを購入するための予算が、4月に富山市より配分されている。それらの扱いについては、職員会議などで要望や意向を確認しながら、収支計画を作成し、マニュアルに基づき適正な出納管理が行われているか確認している。予算執行状況については、定期的に富山市が監査を実施している。</p>		

#### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育指針に基づき作成されている、「全体的な計画」「2019 単年度事業計画」の中で地域との連携及び交流について明記されている。地域行事への参加については必ず保護者に対し参加の可否を確認した上で、計画にある地域住民、団体、関係機関との関係が継続できるよう交流を深めている。地域交流行事については、保護者からの感想や意見も取り入れながら、子どもの社会参加の機会が広がり、社会性が育まれることに期待したい。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『シニア保育サポーター事業』を推進している。目的は、保育環境の整備や諸行事における準備等、保育所の業務を補助し、保育環境の向上を図ること、また、世代間交流の機会を作ることである。子どもたちにとって地域の方たちに親しみを抱き、思いやりの心を育むことにつながり、高齢者の皆さんにとっても生きがいづくりの機会や社会活動を継続することにつながる。上記以外にもボランティア活動が実践されているが、多岐にわたるボランティア活動への基本姿勢や活動中のトラブルなどへの対応についてのマニュアルは十分とは言えず対応が望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市担当課所属の看護師やこども発達支援センターの保育所等訪問支援事業などを定期</p>		

<p>的に利用し、個別配慮が必要な子どもの支援指導や保育士などが相談できる機会を確保している。また、教育機関・病院・児童相談所等のリストを作成し、普段から相互で情報提供に努め必要に応じて連絡・調整が図れるような関係性の構築に努めている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;            地域との交流活動やボランティア活動の受け入れの様子は、写真付きの活動記録や地域へ発行している便りからも知ることができる。子育て支援事業の中では、年に1回保育所の栄養士による、「手作りおやつ講習会」を提供している。災害時などの近隣住民の避難場所となっていることもあり、地区センターとの連絡調整にとどまらず、保育所が有する機能の紹介などを含め、日頃から、自治防災組織や近隣住民と災害時を想定した訓練の実施や知識の提供など、地域の生活課題の解決や住民の主体的な活動を促進・支援するなどの取り組みが求められる。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;            地域からのニーズに応じて、地域行事への参加は毎年継続して行われている。地域に潜在している福祉（保育）ニーズを把握していくための取り組みを検討したり、保育所発信の地域向け講座等を企画・実施し、保育所や子ども、職員が持ち合わせる機能や専門性を地域の実状に合わせて積極的に還元し、福祉課題の把握・解決に向けて公益性を有する組織として、地域福祉向上の一助となることに更に期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;            人権擁護のセルフチェックリストを全職員で実施し集計・分析を行っている。「子どもが保育士に話しかけた時の対応が十分ではない」など結果が思わしくない項目については、自ら関わりを振り返るとともに話し合い、書面にも記され今後の保育に生かしている。今後もセルフチェックリストを繰り返し行い、子どもを尊重する気持ちを大切にしていきたい。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシー保護という点において所長・副所長が重要と考えており、マニュアルを職員で見直すなど日頃から配慮している。現在は落ち着いており、経過観察になっているが、過去に子どもに手を上げてしまい悩んで相談してきた母親の件に対して、父親も交え話し合い、児童相談所にも入ってもらったこともあり、相手の立場を大切に配慮していることが伺われる。また、そのような保育所の対応や配慮が母親を落ち着かせたとも言える。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所運営規定が自由に閲覧できるように玄関に設置してある。</p> <p>また、保育所見学者・利用希望者には、重要事項説明書を渡し、案内・説明を行い、宮川保育所見学者記録に保護者からの質問や子どもの配慮事項・環境などがメモされている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所説明会に重要事項説明書や保育所のしおりで説明をしており、保護者から質問や相談がある場合、丁寧に対応している。返答できない場合は、婦中行政サービスセンター地域福祉課へ問い合わせ対応している。</p> <p>ディリープログラムに変更がある場合、事前に保護者会で説明し了解を得ている。また、クラス変更や保育時間の変更においては、現在その計画や事実はないが、今後ある場合は、保護者に説明し、書面での確認を行う予定である。</p> <p>特に配慮が必要な保護者への説明は、職員で共通理解し同じ対応をするように心がけているが、書面でも対応の仕方等を保育所のルールとして取り決めし、活用することが望ましい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転所先には、配慮事項を知らせ、問い合わせには、子どもの立場に考慮し伝えるようにしている。また、同意書・児童票の控え・予防接種歴調査票等を転所先に送付している。</p> <p>今後は保育所の利用が終了した時、子どもや保護者に対して、その後の相談方法や担当者についての説明等を行い、転所や修了時に書面で通達し、継続性を確保されることを望む。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ <b>①</b> ・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡帳の記載内容を職員で把握したり、行事の際は、感想を聞いたりするなど、日頃から保護者の満足度の結果について把握し、保育改善につなげている。</p> <p>所長が毎朝、玄関に立ち子どもを迎えており、その際の保護者との会話やふれあいからも満足度を把握するように努めている。</p> <p>7月に保育内容・運営等についての保護者アンケートを実施しており、結果は集計・分析し、課題を職員で話し合うことで改善点を探り、公表も行っている。課題を職員で共通理解し、さらなる保育の質の向上に今後とも取り組んでいただきたい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a・<b>㊦</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の仕組みが確立しており、体制は玄関に意見箱とともに設置されている。</p> <p>苦情箱にはあまり意見や苦情が入らないため連絡帳や送迎時の会話・アンケートなどから苦情や要望を汲み取るようにしている。また、保護者からの苦情に対しては、了解を得たものは、公開し改善につなげている。苦情は宝と考え、保育の質の向上に向け積極的に捉えていただきたい。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	<p>a・<b>㊦</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「連絡帳に何でも相談してください」と言われており、相談しやすいという保護者からの意見もあるように、保護者が相談や意見を述べやすいような努力が見られる。また、相談日や相談相手等を調整し、場所を設定するなどの配慮もしている。</p> <p>今後も保護者に対し、相談や意見が述べやすい環境の整備に努め、十分な周知をお願いしたい。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a・<b>㊦</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所では、連絡帳・苦情箱・懇談会・アンケート等、多方面からの意見や要望を汲み取る方法がなされている。また、迅速に対応するようにしており職員で共通理解もしている。</p> <p>今後は、相談や意見を受けた時の保育所としての手順書を整備することにより、組織としてのスムーズな対応や保育の質の向上につながることを期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a・<b>㊦</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>リスクマネジメント体制が整っており、所長の役割が大きく意識が高い。          保育所で事故発生した場所・曜日・時間を平面図にシールを貼り、集計・分析を行ない、要因の分析や改善策の検討をし、再発防止に努めている。また、散歩のヒヤリハットを作成し、事前の事故防止にも取り組んでいる。          これからも子どもの安全・安心の確保に職員間で共通意識を持ち取り組んでいただきたい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          感染症の予防と発生に対するマニュアルは整備されており、職員で共有している。また、嘔吐処理の手順書通りに全職員で練習したり役割分担なども確認したりしており、日々の感染状況や疾病状況も玄関ボードに記載し、保護者に情報をいち早く伝えている。          今後も感染症の予防と発生に対して、職員に対しては定期的な共通意識の確立、保護者に対しては、確かな情報の周知に努めていただきたい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          富山市のハザードマップなどから立地条件を把握し、想定外の災害に備えて体制を整えており、職員の動きの確認、備品リストの作成、コミュニティセンターへの協力なども確認している。また、保育参観時に保護者を巻き込んだ避難訓練も実施し、緊急時の子どもの避難についての重要性を理解してもらっている。          今後も避難訓練後、対策の問題点の把握や見直しを行い、子どもの安全確保に努めていただきたい。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          富山市保育所のガイドラインが作成され指針として保育実践されているが、基礎的な保育方法として手順・マニュアル・手引きなどを職員がいつでも見聞きできるように職員室などに常備されることを望む。また、標準的な実施方法を整理・まとめ、研修を行うことで一定の水準や内容を常に実現することが可能になることを踏まえ、日常的に常備し、活用されることを望む。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ <b>②</b> ・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員会議等で話しあったり、研修や書籍で学んだことをもとに、定期的に現状を確認し、見直しを行い保育に生かしている。</p> <p>自園研修では、PDCAサイクルにより質に関する検討が継続的に実施されているが、さらなる向上を期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康面への配慮、生活の場としての基本的な援助、子どもの発達の視点に立った援助、保護者の意向への配慮など総合的な視点から児童票に記録されている。また、全体的な計画から一人ひとりを重視した指導計画が作成されており、保護者からの意向は、個人面談等で聞き取り、記録し反映させている。</p> <p>一人ひとりの子どものアセスメント結果が指導計画に適切に反映されるように職員での体制を整え、アセスメント結果から目標の達成に向け、より適切な計画の策定を期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月末に正規職員が検討会を行い、内容を修正し、嘱託・臨時職員に周知し翌月に生かすようにしている。また、月案や保育経過記録は、変更内容や課題が分かるように記録し、翌月に生かしている。今後は課題を見出し翌月につなげ生かすためにも、職員がわかりやすいように欄を設けるなどリアルで生きた指導計画が望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの保育の実施状況が記録され、所長はじめ職員の確認印が押されている。情報として伝えるべき事項については、速やかに伝達する仕組みが整っているが、職員の情報共有化において速やかに伝えるべき内容と、後日整理して伝えるべき内容等を的確に分別し、決められた方法で伝達されることを期待したい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護規定等の子どもの記録の管理規定が定められ、職員室の鍵のかかる棚に保管されている。また、保育所で知り得た情報は、口外しないように常に職員に周知し、管理体制を整えており、保護者には、封筒や手紙などを渡す際にも確認し、手渡しをしている。</p>		

定期的に個人情報保護に関するガイドラインなどを読み合わせ、職員間で共通意識を持ち、情報漏洩対策の強化に努めていただきたい。

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画書（保育課程）は、年度初めに、昨年度の反省を基にして職員全体で話し合い作成している。富山市独自の様式を基に作成されているが、保育内容の特色欄に自園ならではの独自性・継続性のある活動を組み込むことも検討されることが望ましい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>玄関前の花壇や園庭の築山がきれいに整備されている。玄関前がすぐ遊戯室になっており、ゆったりとした空間が広がり、一隅には絵本コーナーがあって落ち着いた雰囲気になっている。また、職員は、玩具の消毒、室温・湿度の調節など適切な環境の中で過ごせるよう心掛けている。2か所のトイレには衛生管理チェック表があり、常に清潔を保つように心掛けている。トイレ入り口には開閉型のカーテンが設置され、プライバシー保護の配慮があるが、0, 1, 2歳児共同で使っているトイレの空間が狭いため、今後は下痢便処理やおむつ交換の場所や方法を工夫されることが望ましい。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人権擁護のセルフチェックを実施し、各自の言動を振り返りながら子どもに関わるようにしている。日々生活する中で子どもが失敗する場面があっても、「大丈夫やよ。」と気持ちを受けとめるように心がけている。また、パート嘱託会議、正規職員会議を定期的に行い、子どもへの関わりについて話し合い保育に生かしている。（記録あり）</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>所持品の始末・手洗いの仕方・トイレの使い方など、視覚的にわかりやすいツールを準備</p>		

<p>し子どもの目線に合わせた場所に掲示してある。また、連絡帳にシールを貼るコーナーには、子どもの手作りカレンダーを置き、シールの貼る場所をわかりやすく知らせる工夫が見られる。順番を待つ子ども用のベンチを設置し、落ち着いて待つことができるような環境の整備をしている。今後も、子どものやろうとする気持ちを大切に、楽しみながら生活習慣を習得できるようなアイデアが、さらに広がることに期待したい。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ <b>⑤</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3・4・5歳児の異年齢児2クラス編成になっていて、それぞれの年齢児が興味、関心を持つような遊びのコーナーを工夫して設定している。園の保育目標のひとつである「自分で考え行動できる子ども」を目指し、また、自園研修のテーマとして「子どもが夢中になって遊び込める環境作り」を掲げていることから、様々な種類の廃材コーナーを設置し、自主的に使えるようにして遊びを展開しており、子どもが作った物を使って遊びを広げていたり、主体的に活動できる工夫が見られる。今後はさらに子ども自らが遊びを広げ、楽しむことができるような環境の工夫に期待したい。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりがゆったりと過ごせるよう、担当保育士を決め情緒の安定を図りながら関わっており、個々の反応に温かく応え、応答的な関わりを大切にしている。また、一日の生活の中で、1歳児と一緒に過ごすこともあり、各担任同士で連携を図りながら安全に活動できるよう配慮している。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>⑦</b> ・c
<p>&lt;コメン</p> <p>2歳児は単独でクラス編成している。1歳児は、0歳児との異年齢クラス編成とし、年齢別保育、混合保育活動をバランスよく取り入れている。自分でしようとする意欲を大切に受け止め、子ども同士の関わりについては保育士間で伝え合いながら、共通理解を図っている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>⑧</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3・4・5歳児の異年齢児2クラス編成になっている。指導計画は3歳以上児担任で話し</p>		



<p>合い、各年齢、異年齢毎のカリキュラムを立案し、ねらいに沿って活動している。また、クラス担任、年齢別担任、個別配慮児担任と連携しながら情報交換をし、一人ひとりの子どもを理解するよう努めている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 個別配慮児については、個別支援計画の内容に基づき保育を進めている。(記録あり) 恵光学園の障害児療育支援事業での保育所巡回の際に受けた助言を、保育に生かすようにしており、また、障害児研修にも積極的に参加し、研修内容を職員に報告し周知を図っている。個別配慮児は、担当保育士だけでなく、全職員で理解し温かく見守っていくという姿勢を、今後も大切に継続して行っていただきたい。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者の都合で迎えが遅くなる子どもは、2歳児の部屋で1歳児から5歳児まで一緒に過ごしている。また、異年齢と一緒に過ごすので、個々が楽しめる遊びを配慮している。保護者へ伝言がある時は、各クラスで記録されている伝言ノートを遅番担当保育士に渡し引き継ぎしている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画の中に小学校との連携を記載し、交流会を組み入れており、体験入学として、年長児が小学校生活に見通しを持てる機会がある。また、小学校教諭の保育所訪問もあり、年長児の保育を見てもらい情報交換をしたり、前年長児の入学後の様子を聞いたりして連携をとっている。支援学級の見学を希望する保護者に対しては、思いを汲み取り、小学校と連絡を取り就学に見通しを持てるようにしている。幼保小の交流研修も年2回あるが、年長児がスムーズに希望を持って就学できるよう、さらに、小学校との連携を深めて行っていただきたい。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; こども支援課の保健計画を基に園の計画を作成し、保護者には毎月の保健だよりで、子どもの健康に関するアドバイスや情報を提供している。子どもの怪我や体調不良などは、その都度、担任からの報告を受け、必要に応じて保護者に伝えた上で受診している。また、一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報は、朝のミーティング時に報告し全職員で共</p>		

<p>有しており、感染症発生時は玄関のホワイトボードで情報提供している。午睡中にはSIDS（乳幼児突然死症候群）チェックを行い、呼吸や体位の確認、異常の早期発見に努めている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 内科・歯科検診実施後に「受診のすすめ」を渡した子どもの一覧表を作成し、全職員で一人ひとりの健康状態を周知している。健診を機会に体のしくみや歯磨きの大切さなどを、保育士が視聴覚教材を使って知らせ、興味・関心を持てるようにしている。今後はさらに、健診のみでなく、歯磨き指導や食生活を含めた心身の健康教育を計画するなど、保護者や子どもがより関心を深めていく活動の展開が望まれる。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患児が2名（乳・卵）おり、毎朝ミーティング時に、調理員が代替食について説明し、全職員で周知している。また、保護者には、変更内容を毎日連絡帳に記入し知らせている。チェック体制表を作成し、保育士・調理員・所長が厳重にチェックし、誤食を起さない体制作りをしており、緊急時における医療機関への連絡体制マニュアルもある。アレルギー疾患児のトレーや食器は他児と違う色で区別し、ネームプレートを付けており、机拭きは専用の雑巾を使用している。また、アレルギー研修に参加した職員は、内容を全職員に伝達し知識の習得を図っており、保護者にはアレルギー食を玄関にサンプルケースで展示し理解を図っている。今後はさらに、これまでアレルギー症状のなかった子どもが突如発症することも想定し、他の子どもや保護者がアレルギーについて、より正しく理解できるよう講演会の開催やマニュアル整備など積極的に働きかけていくことが望ましい。</p>		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 食育計画に基づき、調理員と連携を図りながら食育に取り組んでいる。今年度は「世界の味めぐり」というテーマで、毎月色々な国の料理を紹介しながら給食のメニューに取り入れている。食育コーナーには栄養三色ボードがあり、その日のメニューを手作りの食材マグネットで知らせている。また、給食参加を実施し、保護者に給食を子どもと一緒に食してもらい、味付け・切り方・マナーなどを知らせている。人気メニューや保護者から要望のあったレシピは食事サンプルケース横に設置し、自由に持ち帰りできるようにしている。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

調理員は毎日子どもと一緒に食事をし、楽しく会話する中で食事の進み具合や食べ方を把握している。食育の日には調理員がクイズを出したり視聴覚教材を作ったりして、食材や種類について興味、関心を持てるようにしている。また、二か月に一度担当栄養士が巡回し、子どもたちに食事指導を行ったり、一緒に食事をしたりしている。衛生管理については「保育所給食衛生マニュアル」に基づき、日々チェックリストで点検している。

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者とは日常的な情報交換（送迎時の会話・連絡帳のやりとり・クラスだよりの発刊・日々の保育の様子を写真展示・子どもの作品展示）等で子どもの成長の喜びを共有できるようにしている。懇談会や保育参加を実施し、保護者の思いを受けとめたり、子どもの園での様子を見てもらうことで相互理解を図っている。実施した内容については文書化し、職員間で情報共有している。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者との日々のコミュニケーションは、登降所時は担任が保育室で対応、玄関は所長又は副所長が対応している。また、個別懇談会や他の相談があった場合の受け入れ態勢が整っており、相談内容は保育経過記録に記入し、職員に伝達して共通理解を図っている。担任で対応できない場合は所長、副所長も対応し、内容によっては関係機関と連絡をとり保護者に伝えている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的にケース会議を必要とする要保護児童がいるため、日頃から子どもの様子や身体に目を配り、保護者とは常にコミュニケーションをとるように心がけている。関係機関との連携マニュアル、虐待防止マニュアルを整え、職員間で周知している。加えて保育所の対応だけでは不十分であったり限界があると判断した場合は、日頃から児童相談所等の関係機関に速やかに連絡がとれるよう、継続的に意識付けを図っていくことが望ましい。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所評価（第三者評価）は保育環境や保育の提供を振り返ることで保育所としての評価としている。また、人権擁護セルフチェックは、子どもの人権尊重を目的に実施されている。今後はさらに、保育実践の振り返り（自己評価）を行う事で、個人が主体的に自らの実践（専門性）を振り返り、自身の専門性の向上や保育実践の改善が図られることに期待したい。</p>		